

第Ⅵ章 国有林野の管理経営

1. 国有林野の役割

(1) 国有林野の分布と役割

- 国有林野は、我が国の国土面積の約2割、森林面積の約3割。奥地脊梁山^{りょう}地や水源地域に広く分布し、国土の保全、水源の涵養^{かん}、自然環境の保全等の公益的機能を発揮。

(2) 国有林野の管理経営

- 国有林野は重要な国民共通の財産であり、国有林野事業として一元的に管理経営。公益重視の管理経営を一層推進するとともに、その組織・技術力・資源を活用して我が国の森林・林業の再生に貢献するため、平成25(2013)年度から一般会計で行う事業に移行。
- 平成25(2013)年12月には、一般会計移行後初めてとなる「国有林野の管理経営に関する基本計画」(計画期間は平成26(2014)年4月からの10年間)を策定。

2. 国有林野事業の具体的取組

(1) 公益重視の管理経営の一層の推進

- 個々の国有林野を重視すべき機能に応じて区分し管理経営(「山地災害防止」「自然維持」「森林空間利用」「快適環境形成」「水源涵養^{かん}」の5つのタイプ)。治山事業により荒廃地復旧や保安林整備を推進。また、民有林災害の復旧を支援。
- 森林吸収源対策としての間伐等の森林整備、庁舎整備等における木材利用等を推進。
- 生物多様性の保全を図るため、「保護林」(森林生態系保護地域など7種類)や「緑の回廊」の設定・保全管理、シカ等の鳥獣被害への対策等を実施。
- 「公益的機能維持増進協定」により、国有林に隣接介在する民有林を一体的に整備保全。

《事例》 民有林災害の復旧支援



近畿中国森林管理局は、平成25(2013)年7月下旬の集中豪雨による災害発生直後、ヘリコプターによる広域的な被害状況調査を島根県、山口県、(独)森林総合研究所と合同で実施したほか、治山技術者も派遣。

《事例》 「奄美群島森林生態系保護地域」の設定



九州森林管理局は、平成25(2013)年に奄美大島と徳之島の国有林野の一部を「奄美群島森林生態系保護地域」に設定するとともに、関係機関と連携し、世界自然遺産への推薦書提出に向け検討。

《事例》 地域と連携したニホンジカの誘引捕獲



関東森林管理局は、シャープシューティングの実証の結果も踏まえ、平成25(2013)年に静岡県、山梨県との間で「富士山地域におけるニホンジカ対策に係る情報連絡会」を設立し、広域連携の取組を開始。

(2) 森林・林業の再生への貢献

- 国有林が有する多様なフィールドを活用し、林業の低コスト化等に向けた技術の開発・普及に取り組み。また、林業事業者や「森林総合監理士(フォレスター)」等の人材を育成。
- 「森林共同施業団地」の設定により、民有林と連携した路網整備、森林施業等を推進。
- 国有林材の協定による安定供給(システム販売)、文化財修復用資材の供給等を推進。

《事例》 伐採・再造林の低コスト化に向けた「一貫作業システム」の実証・普及



関東森林管理局では、伐採とコンテナ苗を用いた再造林を同時期に行う「一貫作業システム」の実証試験を実施。作業効率や苗の成長等を検証するとともに、民有林関係者へ普及。

《事例》 森林共同施業団地における民国連携



関東森林管理局吾妻森林管理署は、平成23(2011)年度に群馬県、東吾妻町及び吾妻森林組合と共同施業団地を設定し、平成24(2012)年度から路網整備と間伐等を実施。

(3) 「国民の森林」としての管理経営等

- 森林環境教育や森林づくり等に取り組む多様な主体に対して「遊々の森」、「ふれあいの森」、「木の文化を支える森」、「法人の森林」を設定し、フィールドを提供。
- 地方公共団体や地元住民等に対して国有林野の貸付等を実施。また、「レクリエーションの森」(自然休養林など6種類)を設定し、地元関係者が連携して管理運営。
- 東日本大震災からの復旧・復興に向け、海岸防災林の再生、国有林野の除染等に取り組むほか、除去土壌等の仮置場用地を提供。

《事例》 木の文化を支える森づくりの推進



北海道森林管理局檜山森林管理署は、平成15(2003)年に「檜山古事の森」を設定し、神社、仏閣等の歴史的木造建造物の修復資材の供給に向けた森林づくりを推進。平成25(2013)年には、10周年を記念し、地元住民など約170名が参加し、ヒバの記念植樹を実施。

《事例》 除去土壌等の仮置場用地の提供



関東森林管理局は、環境省が実施する除染事業のため、除去土壌等の仮置場用地として国有林野を提供。